

業務用機器を、お使いのお客様へ

換気を忘れずに

ガス機器をお使いになるときは、必ず換気扇を回すか、換気装置を動かして、換気してください。うっかり換気を忘れると、一酸化炭素による中毒や死亡事故につながる場合があります。

給気口は絶対ふさがない

給気口は絶対ふさがないでください。

伝熱火災にご用心

壁との離隔距離は十分お取ください。壁の表面がステンレスやタイル張りでも、下地が木材の場合は、伝熱火災を起こすことがあります。

ダクト火災にご用心

普段から、フード内の清掃を心がけましょう。ダクト内や換気扇の油滴やホコリはダクト火災の原因になります。



ガス・CO警報器の設置をおすすめします。



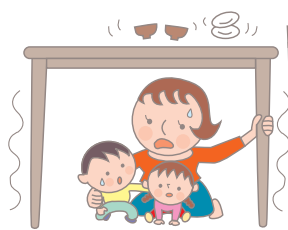
特殊な薬品を使用する場所では定期的な排気筒及びガス給湯器の点検をおすすめします

室内の空気を直接燃焼に使う方式のガス機器では、ヘアスプレー・パーマ液・クリーニング溶剤などの薬品から発生した腐食性ガスがガス機器内に取り込まれ、ガス機器の本体や排気筒の腐食(サビ・穴あき)が起こりやすくなります。密閉式または屋外式のガス給湯器をおすすめします。

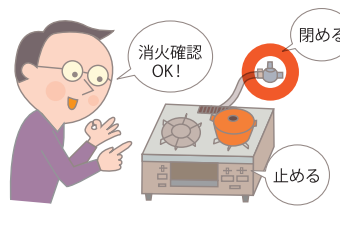
- ・ガス臭いなど危険を感じた時には、お客様をすぐに安全な場所へ誘導してください。
- ・特定地下街等及び特定地下室等ではガス漏れ警報設備が、超高層建物、特定大規模建物及び中庄の設備を有する建物ではガス警報器または自動ガスしヤ断装置の設置が、法令で義務付けられています。
- ・設備は定期的に点検を行ってください。また警報装置が作動した場合は、青梅ガス、消防署へ速やかに連絡を行ってください。

地震のときは、身の安全を最優先に。

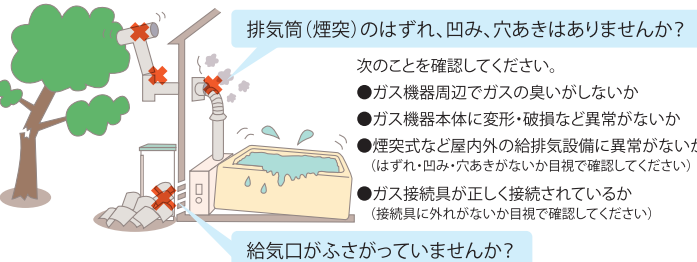
まずは身の安全を確保しましょう。



揺れがおさまったらガスの火を消してください。



●地震のあと、ガスをふたたび使うとき



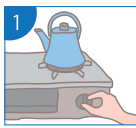
ガスが出ないときは、ガスメーターを確認。

ガスメーターには、次のような場合に安全装置がはたらいて自動的にガスを止める機能があります。安全装置がはたらいた場合、表示ランプ(赤)が点滅します。

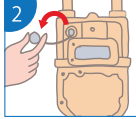
- 大きな地震が発生した場合
- 多量にガスが漏れた場合
- ガスの圧力が所定の値より低くなった場合
- 機器を長時間使用した場合*

※お湯の沸かしすぎや鍋がこげるのを防止するものではありません。

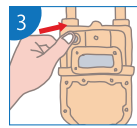
ガス臭い場合は復帰操作を行わず、すぐに青梅ガスへ連絡してください。



1 器具栓を閉じるか、運転スイッチを切り、すべてのガス機器を止めてください。屋外の機器も忘れずに。使っていないガス栓は閉まっていることを確認してください。このときメーターガス栓は開めないでください。



2 復帰ボタンのキャップを手で左に回し、キャップを外してください。



3 復帰ボタンを奥までしっかり押し、表示ランプが点灯したらすぐに手を離す。復帰ボタンが元に戻り、表示ランプが再度点滅します。その後、キャップを元に戻しておきます。



4 約3分間お待ちください。この間ガス漏れがないか確認していますので、ガスを使わないでください。3分経過後に、再度ガスメーターをご確認頂き、表示ランプの点滅が消えていれば、ガスが使えます。

※3分経過後も、ガスが止まったまま表示ランプが点滅している場合は、ガス機器の止め忘れやガス漏れが考えられますので、もう一度ガス栓の閉め忘れやガス機器の止め忘れがないか確認してください。※正常に復帰しない場合や、ご不明な点がある場合は青梅ガスへ連絡してください。

ガス臭い場合はすぐに連絡。

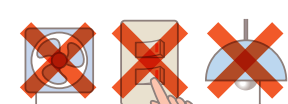
ガス警報器が作動したり、ガス臭いと感じたときは、すぐに青梅ガスへ連絡してください。

●ガス臭いと感じた時の手順

●火気は絶対使用しないでください。



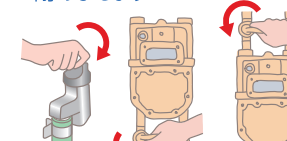
●着火源となる換気扇、電灯などのスイッチに絶対手を触れないでください。



▶窓や戸を大きく開けましょう



▶ガス栓やメーターガス栓を閉めましょう



すぐに青梅ガスへ連絡してください!

お名前

ご住所

ご近所の目標

その場の状況



青梅ガス株式会社
https://www.omegas.co.jp/
〒198-0024 青梅市新町8-8-13

【ガス漏れなどの緊急のご連絡】

☎ 0428-31-0909
(365日24時間 保安体制)

【その他一般のお問い合わせ先】

☎ 0428-31-8111
電話受付時間：9:00～17:30 (日・祝日を除く)

青梅ガス株式会社

ガス安全ガイド

～安心してガスをお使いいただくために～

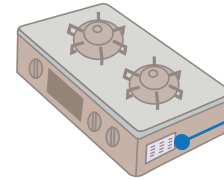


ご使用前にガスの種類を確認。

青梅ガスがお届けしているガスは、都市ガス「13A」です。空気より軽く一酸化炭素は含まれておりません。



ガスの種類とあっていないと、正常な燃焼をせず、不完全燃焼による一酸化炭素中毒または異常燃焼による火災の原因となるおそれがあります。



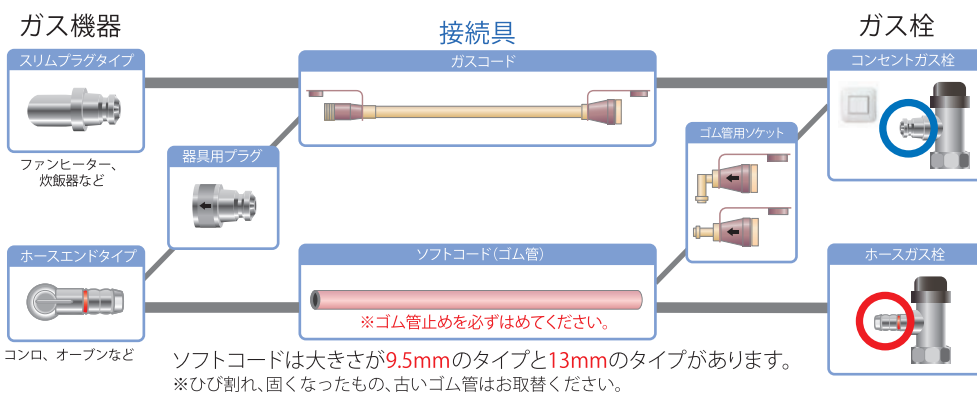
AB—120—(a)1	型式
都市ガス用13A	適応するガスの種類
〇〇〇kW(〇〇〇kcal/h)	ガス消費量
201704—0001	製造年月・製造番号
〇〇〇株式会社	メーカー名

ガス機器には適応するガスの種類を示したラベルが貼られています。

新しくガス機器をお買い求めになるときのほか、今までご使用になられていなかったガス機器をお使いになるときも、ガスの種類とあっていないか、必ず確認してください。ガスの種類があていない場合には調整作業(有償)が必要になります。

ガス機器を接続するときは“形”と“大きさ”を確認。

接続器具をガス機器・ガス栓へつなぐときは形状やサイズを確認し、それぞれにあったものを使用してください。



コンロ、オーブンなど ソフトコードは大きさが9.5mmのタイプと13mmのタイプがあります。※ひび割れ、固くなったもの、古いゴム管はお取替ください。

ご注意

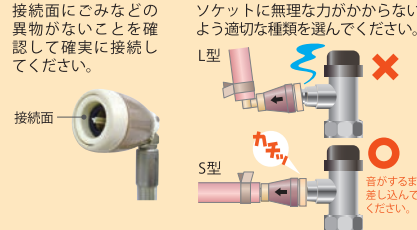
使用していないガス栓にはガス栓キャップ、ネジガス栓にはプラグを取り付けてください。



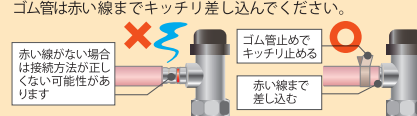
形状やサイズがあていないものを接続した場合、接続箇所からガスが漏れ、着火・爆発の原因となるおそれがあります。

ガス栓への取り付け方

〈コンセントガス栓〉

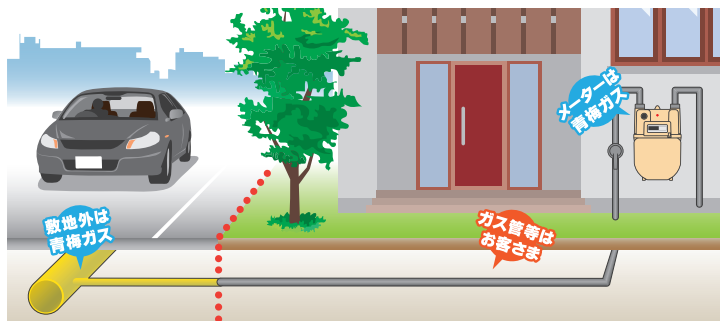


〈ホースガス栓〉



ガス機器とガス栓をつなぐ場合は、接続具を必ずガス機器側からつないでください。

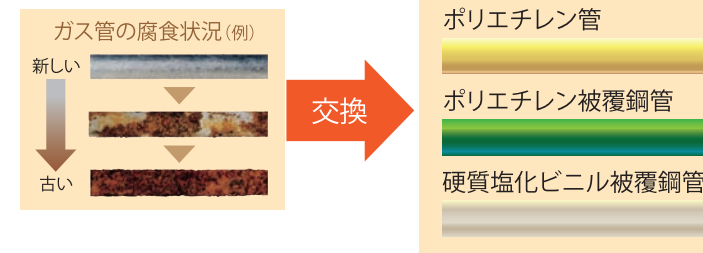
敷地内のガス設備は、お客様の所有物。



※改装や敷地内を掘る工事をされるときは青梅ガスへ連絡してください。安全に工事して頂くために、アドバイスさせていただきます。

※ガスメーターは計量法に基づき、検定満期となる前にガス事業者がお取り替えいたします。(10年または7年)

土の中に埋められている白ガス管(垂鉛メッキ鋼管)は、交換しましょう。



ポイント

お取り替えをご検討いただきたいのは、お客さまの所有物となる敷地内のガス管です。お取り替えは有償で行わせて頂きます。

ガスの安全な使い方

キッチン編

ガスを使うときは“換気”。



換気扇を回すか、窓を開けましょう。

ポイント

- 小型湯沸器は安全装置が付いていても必ず換気をしましょう。
- コンロや小型湯沸器が使用中に止まったら、**再点火を繰り返さず点検・修理(有償)をご依頼ください。**



換気しない場合、燃焼に必要な空気(酸素)が不足して不完全燃焼となり、一酸化炭素中毒の原因となるおそれがあります。

バスルーム編

空だき注意。沸かす前に水栓確認。

追い焚きや湯沸しの際は、水量が十分あることを確認しましょう。



水量が足りないまま、湯沸しや追い焚きを行うと、過熱によりふろがまを傷めるだけでなく、火災の原因となるおそれがあります。

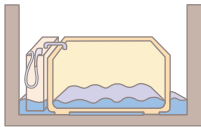


未燃ガスに異常着火し、ガス機器を損傷するおそれがあります。

点火しにくくなった場合は無理に点火せず、点検を依頼しましょう。

ポイント

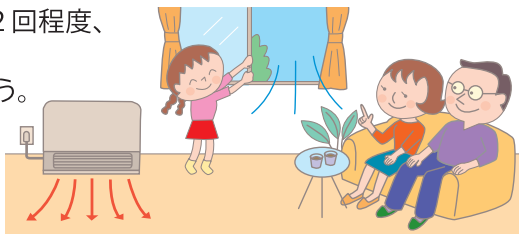
- 点火がうまく行われないと、点火操作により放出される少量のガスが、一時的に機器内部にたまりまます。
- そのまま繰り返し操作を行うと未燃ガスが徐々にたまるため、点火された際に異常着火し、衝撃で機器が変形するおそれがあります。
- ふろがまが水につかると点火しにくくなる場合もありますので、おふろの排水口は、こまめにお掃除してください。



お部屋編

暖房中も ときどき“換気”。

1時間に1～2回程度、新鮮な空気に入れ替えましょう。



換気しない場合、燃焼に必要な空気(酸素)が不足して不完全燃焼となり、一酸化炭素中毒の原因となるおそれがあります。

調理中はガス機器から目を離さない。



別の用事がある場合は、いったん火を止めましょう。



揚げものをしているときやグリルを使用しているときにその場を離れると、過熱に気づかず火災の原因になるおそれがあります。

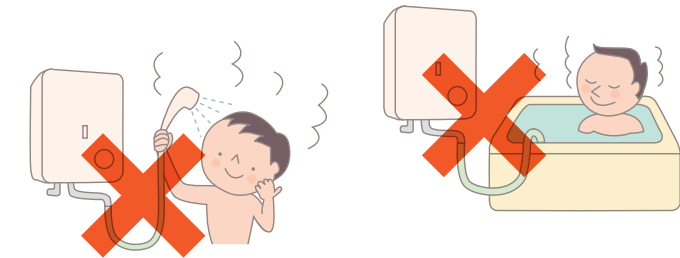
ポイント

- 安全装置が付いていても、自分の目で確認することが大切です。
- 揚げもの調理は、天ぷら油過熱防止装置(Siセンサー)の付いている側で行ってください。
- コンロの火が着衣に着火しないようご注意ください。
- メーカー純正品以外の部品(ガスコンロ用省エネリングなど)の使用は、不完全燃焼による一酸化炭素中毒を起こす原因となる場合がありますので、注意しましょう。



小型湯沸器をお持ちの場合のルール。

小型湯沸器は、ふろ・洗濯機へのお湯はり、シャワーや洗髪に使わないでください。



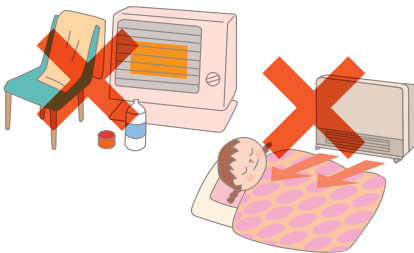
小型湯沸器を長時間連続使用すると、換気が足りず、一酸化炭素中毒の原因となるおそれがあります。

ポイント

- 小型湯沸器は燃焼に必要な空気を多く使います。
- 長時間連続使用すると、換気を行っても燃焼に必要な空気が不足するおそれがありますので、絶対にお止めください。

暖房機器は十分な距離をとって使う。

衣類などの燃えやすいものやスプレー缶を近くに置かないでください。温風を長時間直接体にあてないでください。



燃えやすいものやスプレー缶が高温になり発火・爆発するおそれがあります。また、温風を長時間直接体にあてると低温やけどになるおそれがあります。

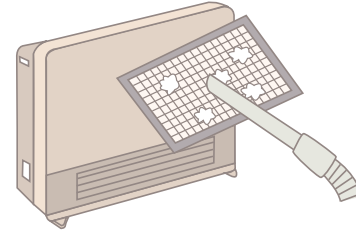
ガス機器の点検

ガス機器は定期的にお手入れと点検を。

取扱説明書をよく読み、安全な使用や日常管理の方法を確認しましょう。ガス機器や給排気設備は、ときどき清掃、点検しましょう。

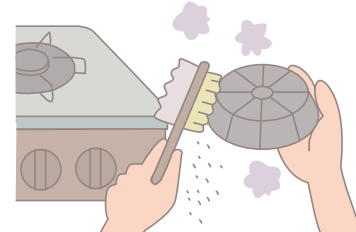
暖房機器

機器背面にあるエアフィルターを定期的にお掃除しましょう。



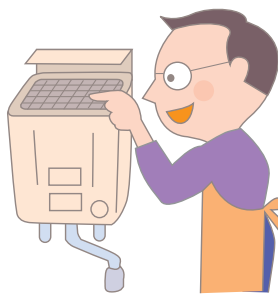
テーブルコンロ

バーナーが目詰まりしないよう、時々器具ブラシなどでお掃除しましょう。



小型湯沸器

小型湯沸器の上部(防熱板の下)に汚れや詰まりがないかチェックしましょう。汚れや詰まりがある場合や使用中に火が消えてしまう場合は、使用を中止し、点検・修理(有償)をご依頼ください。



ガス機器ご使用時に不快な臭い、炎のあふれ、機器本体の異常な過熱、異音、排気口の周辺がすすけているなどがあれば、ただちに使用を中止し、点検・修理(有償)をご依頼ください。
不完全燃焼による一酸化炭素中毒または異常燃焼による火災の原因となるおそれがあります。

排気筒(煙突)

排気筒(煙突)内に鳥が巣を作っていませんか？

地震・台風・強風・大雨・大雪のあとは、排気筒(煙突)のはずれや、壊れがないかどうか確認してください。

給気口がふさがっていませんか？

※ふろがま・湯沸器を屋内設置する工事は国で定められた資格が必要です。工事前によくご確認ください。



排気筒(煙突)のはずれ、穴あき、詰まりはありませんか？



いずれも放置しておく、ガス機器が正常に燃焼しない、あるいは排気が室内に流入するなどして、一酸化炭素中毒の原因となるおそれがあります。

ポイント

- 異常を見つけた場合は、ただちに使用を中止し、点検・修理(有償)をご依頼ください。
- 隠ぺい部に設置されている排気筒(煙突)も点検してください。腐食により穴が開いたりはずれたりすると、排気が室内に入り込み、一酸化炭素中毒の原因となるおそれがあります。

より安全性能の高い機器へのお取り替えをおすすめします。

Siセンサーコンロ

現在製造されているコンロは、すべてのバーナーに、煮こぼれや点火ミスなどで火が消えたときにガスをストップする立ち消え安全装置、天ぷら油の温度が約250℃になると、ガスを止め火災を防止する調理油過熱防止装置、消し忘れ消火、早切れ防止機能など、安全便利機能を搭載しています。

Siセンサーコンロ



小型湯沸器

ほてりによる熱交換器の目詰まりなどがあつたとき、炎の異常を検知し、自動的にガスを止めます。
※ 不完全燃焼防止装置付の機器でも、お使いになるときは必ず換気してください。



屋外設置式ガス機器

機器を屋外に設置するタイプのガス機器で、排気筒(煙突)などの給排気設備が不要で安全な機器です。



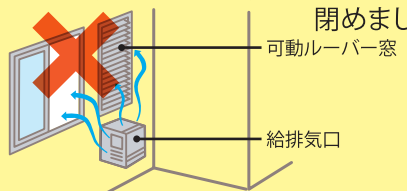
ガス・CO警報器の設置をおすすめします

万一ガス漏れや不完全燃焼による一酸化炭素が発生した場合、ランプと警報音でお知らせします。24時間ガス漏れやCO発生を監視する暮らしの見張り番です。また、火災が発生したときに、お知らせする機能のついた警報器もあります。



交換期限(5年)がすぎる前に、お取り替えが必要です。ガスの種類によってはガス警報器とCO警報器をそれぞれ設置する必要があります。

ガス機器使用中は、給排気口付近の窓を閉めましょう。



可動ルーバー窓
給排気口

ポイント

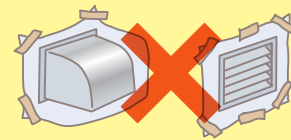
- 燃焼した排気を直接屋外へ排出するガス機器や、屋内機器の排気口付近にある建物開口部(窓、換気口など)から排気が室内に流入し、不快なおいがしたり気分が悪くなるおそれがあります。
- 設置状況によっては、ガス機器等の移設が必要な場合があります。



排気が室内に流入し、一酸化炭素中毒の原因となるおそれがあります。

工事を行う場合は、機器の使用にご注意ください。

ガス機器・給排気設備をビニールシートなどで覆った場合はガス機器を使用しないでください。

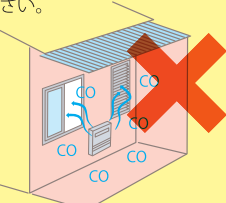


※増改築工事などで排気筒を取り外したり、塗装工事などで給排気設備を覆われることがあります。



排気が屋外に排出されず、一酸化炭素中毒の原因となるおそれがあります。

屋外に設置されたガス機器や屋内ガス機器の排気口を増改築により屋内化したり吸込板などで囲わないでください。



ガス機器が正常に着火しない場合、機器内部にたまった未燃ガスに異常着火し、ガス機器を損傷するおそれがあります。